

ミランダ・フリッカー著／佐藤邦政監訳、飯塚理恵訳（勁草書房、2023年）

認識的不正義 権力は知ることの倫理にどのようにかかわるのか

三木 那由他*

何かを理解し、知識を得るというのは一見すると客観的で中立的な営みに思えるかもしれない。だが本書は、そうした営みが実際には社会に流通する偏見の影響を受け、不正義をもたらしようと指摘する。それが本書のタイトルにもなっている「認識的不正義」である。

認識的不正義は、ある社会的アイデンティティを持つ人々が、偏見や周縁化のために、知識の主体としての能力において害される状況として特徴づけられる(1-2頁)。フリッカーは本書において、特に二種類の認識的不正義について論じている。「証言的不正義」と「解釈的不正義」だ。

証言的不正義は、その名が示す通り証言の場面で生じる認識的不正義である。ただしここでの「証言」は、取り調べや裁判における狭義の証言に留まらず、話し手が発話を通じて自身の持つ知識を聞き手に受け渡す振る舞い全般を指している。フリッカーによれば、証言的不正義は話し手のアイデンティティに対する聞き手の偏見によって、聞き手が話し手に付与する信用性が割引かれることで生じる(38頁)。私たちは他人の証言をどれもこれも素直に信じるわけではなく、多くの場合に直感的に話し手の信用性を見て取っているのだが、私たちが話し手の人種や性別等に対するネガティブな偏見を持っているとき、この信用性の知覚がそれによって影響され、信用性の不足が生じる。すると、話し手が実際にはしっかりとした知識を持ち、それを証言したにもかかわらず、聞き手から信用されず、知識の伝達ができなくなるという事態が生じる。

フリッカーの議論において重要なのは、これが認識的不正義である点だろう。話し手が持つ社会的アイデンティティのゆえに相手にまともに話を聞いてもらえないということ自体ももちろん重大な問題だ。しかし、証言的不正義が認識的不

正義である所以は、証言的不正義が恒常的に起きることで、話し手がこの社会における知識の流通や蓄積といった実践への主体的な参加を阻まれる点にあるのだ(172頁)。

証言的不正義が知識の伝達に関わる不正義であるのに対し、解釈的不正義は物事に関する不正義である。ただしここでの「理解」は社会的な次元における理解である。私たちは社会で共有されている解釈資源(概念や言葉)を用いて、物事の理解の仕方をともに探り、そうして得られた理解を共有し、蓄積する。フリッカーが指摘するのは、この解釈資源において不正義が生じうるといふ点である。

この社会で生じる経験のなかでも特に重要な領域に関する理解の実践において、ある集団がほかの集団より参加が難しくなるといふ不平等が生じる場合がある。フリッカーはこの状況を「解釈的周縁化」と呼ぶ(198頁)。解釈的周縁化が起きると、共有される解釈資源は偏ったものとなる。これは例えば、女性や性的マイノリティにとっては日常的に経験されることであるにもかかわらず、「セクシュアル・ハラスメント」のような概念がシスヘテロ男性中心のこの社会においていかに最近まで発明されずに来たかを考えると、よくわかるだろう。

解釈的周縁化という概念をもとに、フリッカーは解釈的不正義を定式化する。すなわち解釈的不正義とは、解釈的周縁化が原因となってあるひとが持つ重要な経験が集合的な理解から見えなくなってしまう不正義であるとされる(206頁)。解釈的不正義を被るひとは、共有された解釈資源に自分の経験を適切に理解するための材料が欠けているがゆえに、自らの経験を理解可能なかたちでひとに語る事が難しくなり、場合によっては自分自身もその経験をうまく理解できなくなる。

* 大阪大学大学院人文学研究科

以上のフリッカーの議論は、知識をめぐる実践の領域における倫理的な次元を浮き彫りにし、さまざまなマイノリティ集団に属する人々の経験を捉えるための重要な枠組みを提供する、大きな意義を持つものとなっている。その一方で、フリッカーの議論からさらに一步進むべき点もあるように思われる。本稿で指摘したいのは、認識的不正義をもたらす社会構造への視点の不足である。

フリッカーは、証言的不正義のうちでも系統的(systematic)なものに特に注意を向ける(36頁)。たいていの場合、被抑圧集団は単に証言的不正義だけを被っているのではなく、経済や教育などさまざまな次元の社会活動を貫いて主体を追いかけ続ける偏見が証言的不正義をももたらすというかたちで、証言的不正義を経験している。この指摘は、証言的不正義の背後にある社会構造へと目を向けさせるものである。

しかし、証言的不正義への社会構造のかかわりはそれよりももっと複雑であるように思われる。第一に、ホセ・メディナが指摘するように、信用性判断が、関連する集団のあいだでバランスを取るようになされるという点を考慮に入れるべきだろう(José Medina (2013), *The Epistemology of Resistance*, OUP, pp. 62-63)。フリッカーは信用性の不足とは違い、信用性の超過は不正義を構成しないと考えるが(24-5頁)、しかし例えば男性と見なされる人々への過度な信用性の付与は女性と見なされる人々への過小な信用性の付与とセットであり、両者を切り分けて証言的不正義を理解するわけにはいかない。

また、メディナの指摘に加えて、信用性のバランスはそれ自体としては対になっていないような

集団間においても生じる点も指摘しておきたい。それは、異なる集団が同じトピックについて証言している場合に起こる。例えば医者や科学者、政治家といった人々への過度な信用性の付与が、性的マイノリティ当事者が自らの経験について語る証言に対する信用性を下落させ、「矯正治療」のような不当な扱いが横行していた(し、いまも一部でしている)状況は、マイノリティ集団に属する人々への信用性の割り当てが、その集団について語るほかの集団の信用性とセットになっていることを示している。

同様に、証言的不正義と解釈的不正義の関係についても、より構造的に理解する可能性を探求すべきだろう。フリッカーは、解釈的不正義を被る人々は証言的不正義を被りやすい傾向があると述べてはいる(207-8頁)。この語り口は、あくまで解釈的不正義と証言的不正義を切り分け、両者の関係を語るものとなっている。だが、ある社会集団に属する人々の証言が信用されないということが系統的に起こるとき、それがその人々への信用性が格下げされているためなのか、それともその人々の証言を信用するに足る仕方で理解するための解釈資源が共有されていないためなのかは、しばしばはっきりしないのではないだろうか。むしろ、証言的不正義と解釈的不正義は同じひとつの不正義の異なる側面を切り出したものだと見なす可能性もあるのではないかと思われる。

とはいえ、これらの指摘は本書の価値を疑わせるものではない。それは本書で与えられた枠組みによって得られる今後の展望であり、それゆえさらなる探求のための起点としての本書の価値を示すものなのである。